

2025 年 4 月臨時県議会、6 月定例県議会を終えて

大船渡市大規模林野火災対策、物価高騰対策求める 県職員のパワーハラ自死事件への対応を質す

2025 年 7 月 4 日

日本共産党県議団

斉藤 信

高田一郎

はじめに

2025 年 4 月臨時県議会は 4 月 28 日に開催され、大船渡市大規模林野火災に対応した 34 億 7400 万円余の補正予算（第 1 号）が可決されました。被災者のくらしの再建、事業者の生業の再生、インフラの整備に必要な対策分です。現地調査を踏まえて議案に対する質疑を行いました。

災害救助法に基づく避難所の設置、食品・飲料水の提供、住宅の応急修理費など 8500 万円、災害援護資金貸付金 3500 万円などです。

6 月定例県議会は、6 月 20 日から 7 月 4 日まで開催されました。大船渡市大規模林野火災対応に 7 億円余、物価高騰対策（LP ガス価格高騰対策費等）に 5 億 9200 万円、高校生等臨時支援事業費（910 万円の所得制限撤廃分）3 億 7000 万円、協調支援型特別資金貸付金 26 億 6700 万円など総額 45 億 9100 万円の補正予算（第 2 号）が提案され可決されました。

また、上司のパワー・ハラスメントを受け、精神疾患を発症した 20 代の県職員の自死事件（2020 年 4 月発生）に関わり、損害賠償請求事件にかかる和解及び損害賠償の額を定めることに関し議決を求める議案が提出され、パワー・ハラスメントの内容と県の対応、処分の内容と求償権等について質疑を行いました。

県民・各団体から提出された請願への対応では、「コメ危機打開をはかるために政府がコメ需給に責任を持ち、外米輸入の拡大をやめることを求める請願」（いわて食・農ネット提出）が、自民党・公明党の反対がありましたが採択され、それを踏まえた意見書は全会一致で採択されました。外国産米の輸入拡大中止も盛り込んだ意見書の採択は都道府県議会レベルでは初めてです。「社会保障制度の整備、子育て施策、ふるさと振興の推進等のための地方財政の充実・強化を求める請願」と意見書は全会一致で採択されました。継続審査となっていた「盛岡一高バレー部に関わる調査検証委員会設置についての請願」は、希望いわて及びいわて県民クラブ・無所属の会の一部議員が反対しましたが採択されました。「物価高騰から国民生活を守るために消費税減税を求める請願」は、賛否が拮抗する可能性があることから記名投票により採決となりました。賛成 23、反対 23 の同数となり、議長採決で不採択となりました。

意見書では、「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」（自民、県民クラブの一部、無所属が反対）、「ガソリン税の暫定税率の廃止を求める意見書」（自民、公明、無所属が反対）は賛成多数で採択されました。「地方公共交通の維持・充実のための支援の拡充を求める意見書」「学校給食の無償化の充実を求める意見書」「大船渡市林野火災被災地の早期復旧に向けた集中的な支援を求める意見書」等の意見書は全会一致で採択されました。

1、大船渡市大規模林野火災の復旧・復興の取り組みについて

1) ぐらしの再建について

4 月臨時議会における補正予算（第 1 号）で、避難所の設置、食品・飲料水の提供、住宅の応急修理などに救助費として 8500 万円、災害援護資金貸付金として 3500 万円（対象 48 世帯、今回 10 世帯分）が措置されました。今回、最大で 12 か所に避難所が開設され、1249 人が避難されました。早い段階から段ボールベッドやパーテーション、テントの設置による避難者のプライバシーにも配慮した取り組み、温かい食事の提供、近隣の入浴施設への無料送迎バスの運行などが取り組まれたことは前進面です。短期間に多数の避難者が集中したことから、一人当たり 3.5 平米（スフィア基準）の確保を検討すべきと提起しました。4 か所の高齢者施設で福祉避難所が開設され最大 48 人を受け入れました。仮設住宅共益費支援事業費について、テレビ難視聴地域の共同受信料についても対象とする方向で調整すると答弁がありました。

2) なりわいの再生について

4 月臨時議会の補正予算（第 1 号）で「障がい者支援施設・高齢者施設等災害時安全確保対策費補助」としてそれぞれ 283 万円、639 万円が計上されました。これは、避難指示が出される前に事前に他の施設に避難した経費について補助するものです。東日本大震災津波、台風 10 号災害の教訓を踏まえた対応でした。事前避難の統一的な仕組みの構築が求められています。

「中小企業被災資産復旧緊急対策費補助」として 9751 万円余が計上されました。今回の林野火災により事業用資産が被災した中小企業者に対し、事業再開に不可欠な施設や設備の取得または修繕に要する経費を補助するもので、補助率は 4 分の 3、補助金の上限額は 3000 万円です。「中小企業災害復旧資金貸付金」が 1 億 6600 万円計上されました。

「大船渡観光需要喚起対策費補助」として新規に 1000 万円が計上されました。20 事業者が宿泊キャンセルや食材廃棄等の被害があったことを踏まえたものです。大船渡市は「大船渡復興割事業」として事業費 4000 万円で 1 万人泊分（最大 3000 円割引、クーポン券 1000 円）を支援するとしています。

「水産業被災施設復旧整備事業費補助」として 2 億 5000 万円が新規で盛り込まれました。綾里漁業協同組合に対し、共同利用施設等の復旧に要する経費を補助するものです（補助率 4 分の 3）。

6 月議会補正予算（第 2 号）では、それぞれ新規事業として、「被災農業者緊急支援事業費補助」として農業機械の再整備に要する経費の補助として 2000 万円を計上しました。

「林業被災施設等復旧整備事業費補助」として森林組合に林業機械や特用林産施設等の再整備への補助 1 億 2500 万円を計上しました。

「水産業復旧緊急支援対策事業費補助」として、被災した漁業協同組合に対し、水産業協同利用機器の再整備に要する経費 2900 万円を計上しました。

「林野火災復旧関連木材利用促進事業費」として、被害木の利活用に向けた検討・情報共有等に要する経費の補助として 400 万円が計上されました。

3) インフラ整備関連について

4 月臨時議会補正予算（第 1 号）で、砂防堰堤等の設置に要する経費として「災害関連緊急砂防事業費」が新規事業として 16 億 5000 万円計上されました。

緊急に大型土嚢等の設置及び急傾斜地崩壊防止施設の修繕に要する経費として「砂防設備修繕費」が 1 億 2500 万円計上されました。

治山ダムの設置に要する経費として「治山事業費」4 億円、大型土嚢等の設置に要する経費として「治山災害復旧事業費」4700 万円計上されました。

6 月議会補正予算（第 2 号）では、被害木の伐採等に要する経費を補助する「林野火災復旧対策事業費」3 億 400 万円が新規事業として盛り込まれました。

治山ダムの設置に要する経費として「治山事業費」1 億 5500 万円が計上されました。

2、物価高騰から県民の暮らしと営業を守る課題

- 1) 国の経済対策に対応して、「LP ガス価格高騰対策費」が新規事業として 5 億 8200 万円計上されました。1 契約当たり定額で 1200 円、中小企業者には 1 立米当たり 40 円を補助するものです。「特別高压電力利用中小企業者電気料金支援金」1000 万円が計上されました。1kwh 当たり 1～1.2 円支給するものです。
- 2) 中小企業を支援するため、国の制度を活用した新たな融資制度を創設するための経費として新規で「協調支援型特別資金貸付金」26 億 6666 万円が盛り込まれました。これは、中小業者が信用保証協会の保証を付さない金融機関による融資、いわゆるプロパー融資と保証付き融資を組み合わせた資金調達を行う場合等に、信用保証料の一部を国が補助する新たな保証制度を活用することで、融資を利用する中小企業者の保証料の負担が軽減されるものです。融資の限度額は、1 事業者当たり 8000 万円、融資枠は 100 億円を想定しています。新型コロナ感染症関連の融資を含む県制度融資の借り換えにも利用が可能です。
- 3) 物価高騰対策賃上げ支援金（第 2 弾）の 6 月 27 日現在の申請は、1672 件、17702 人、10 億 6212 万円となっており、支援金の額では昨年度の実績 10 億円を上回っています。申請の事業者の状況は、1～5 人が 29%、6～20 人が 37%、21～50 人が 20%となっており、20 人以下の事業者が 66%となっています。人数では 21～50 人の事業者が 5367 人で 30%を占めています。業種別では製造業が 5303 人（30.0%）、建設業 2574 人（14.5%）、卸、小売業 2543 人（14.4%）の申請となっています。

3、上司のパワハラによる県職員の自死事件について

- 1) 2020 年 4 月に上司のパワー・ハラスメントを受け、精神疾患を発症した 20 代の県職員が自死した事件に対する損害賠償 9674 万円余を行う議案が提案されました。ご遺族の強いご意向でこれまで公表されてきませんでした。知事の受け止めと対策の基本を質しました。知事は「本事案の主な原因としては、加害職員とその上司のハラスメントへの認識が不足していたこと、相談体制が結果的に不十分であったことと認識している」と答えました。
- 2) 県職員を自死まで追い込んだパワー・ハラスメントの経過と具体的内容を質しました。2020 年 4 月第 2 週から第 3 週にかけて、加害職員である上司は「亡くなられた職員に対し他の職員と比べて厳しい口調で「お前は勉強が足りないんじゃないのか」など大声や感情的、高圧的な態度等を伴う叱責や指導を行うとともに、自死に至る前の週末には、少なくとも 30 分程度、その職員を立たせたまま、「ちゃんと俺の言ったことが分かっているのか」「何でこうなんだ」と、他の職員が見ている中で強く叱責していました。翌週に休暇を取ったのちに自死しました。
- 3) 加害者である上司は、県職員の自死後にも同じ職場の別の職員に対し、「怒鳴る」「執拗に問い詰める」「徐々に厳しい口調が増えていた」などパワー・ハラスメントと疑われる行為があり

ました。この上司は前の職場でも、その後の調査で、高圧的な言動や、長時間にわたる厳しい叱責などについてパワー・ハラスメントと認定される状況がありましたが、当該職員のパワハラに関する情報は十分に共有されることなく、本事案の発生に至りました。

- 4) 顧問教師による暴言、叱責がバレーボール部員の自死の要因となった不来方高校自死事件（2018 年 7 月発生）とその前段で同様の行為が行われていた盛岡一高の教訓が全く生かされなかったことは重大です。その背景には、管理監督にあたる職員が「加害者の行為を指導の一環ととらえるなど、パワー・ハラスメントに対する認識が不足していた」ことがありました。
- 5) 加害職員に対する処分が停職 4 カ月でした。不来方高校自死事件の顧問教師への処分は懲戒免職であり、あまりにも軽い処分にとどまると厳しく指摘するとともに、異常で悪質なパワー・ハラスメントであったことを踏まえ、損害賠償額に対する求償権を行使すべきと質しました。ふるさと振興部長は、「加害職員の過失の重大性を整理のうえ、検討したい」と答えました。

4、県立病院の赤字問題と全国的な医療危機の状況

- 1) 県立病院の 2024 年度の決算概要が示されました。経常損益は 71 億 1100 万円余の過去最大の赤字、宮古病院改修工事の契約解除に伴う損害賠償 1 億 8800 万円余等があり、純損失は 73 億円余となりました。20 病院中 2 病院が黒字、18 病院が赤字となりました。
- 2) 病床利用率は、コロナ前と同程度の水準まで回復させているが、給与費、材料費、経費等の医業費用が 150 億円増加しており、費用の増に診療報酬が見合わず、医業損益が大幅に悪化しているのが特徴です。
- 3) 日本病院会の相澤隆夫会長は、日本病院会ホームページの動画で、「いま、病院の 7 割が赤字で、5 割が破綻の危機に直面している」と訴えています。国立大学病院の赤字は過去最大の 285 億円となっています。国の緊急対策と診療報酬の改定が求められています。

5、盛岡一高バレー部に関わる調査検証委員会設置求める請願を採択、盛岡地区統合新設校の体育館新築工事問題

- 1) 「盛岡一高バレー部に関わる調査検証委員会設置についての請願」が賛成多数で採択されました。希望いわてといわて県民クラブ・無所属の会の一部（3 人）が反対しました。
この請願は、2018 年 7 月に不来方高校バレー部員が顧問の叱責・暴言による自死事件に関連し、顧問の前任校である盛岡一校でも同様の暴力・暴言事件の第三者による調査検証を求めるもので、この間継続審査となっていたものです。
斉藤県議は、盛岡一高事件が民事訴訟で争われ、高裁段階では被害者の後輩にあたるバレー部員が陳述書を提出し、当時の盛岡一高バレー部において顧問による深刻な暴言・暴力が行われていたことをあらためて明らかにしました。同時に、被害者と被害者家族が盛岡一高に調査を求めたにもかかわらず必要な調査を拒否してきたこと。盛岡一校は当時 4 名のバレー部員の聴取を行って、全員「体罰はなかった」としていることについて、県教委の独自の調査でも 3 名中 2 名が「調査を受けた記憶が全くない」「体罰はあった」と答えており、調査の捏造さえ疑われる問題だと指摘しました。こうした中で、岩手モデル策定委員会の中で盛岡一高事件も調査検討されましたが、策定委員会 7 名中 5 名が連名で、「盛岡一高事件については第三者で徹底して調査・究明すべきだ」と教育長に直訴する事態となったものです。継続審査の中で、被害

者家族は各会派に説明の機会を設けてきました。

今回の請願の採択を踏まえて、早急に第三者による調査委員会を設置し、調査・究明に取り組むべきです。

- 2) 県教委と矢巾町が共同で整備するとしていた岩手県立盛岡地区統合新設校（南昌みらい高校）の体育館整備事業は昨年 9 月議会で議決され、工事が発注されました。その直後の 10 月 31 日に矢巾町長が突然「ゼロベースでの検討」を申し入れました。その後工事は中断し、24 年 12 月 25 日には工事及び監理業務契約を解除する異常事態となりました。

2 月県議会以降では、3 月 27 日に矢巾町から 3 つの提案—①建設費用については県の教育施設として当然県費で対応すべき、②施設に関する責任の所在は岩手県、管理運営は岩手県である、③町に対し 9 億 8700 万円の使用料金の支払いが必要になるが、毎年度末に異議等がない場合は免除する—の提案がなされました。県教委は 4 月 14 日、「矢巾町の提案は覚書の趣旨と異なる内容が含まれており同意できない」と通知しています。

この間、矢巾町内では、「南昌みらい高校新体育館の早期建設を求める会」が発足し、6 月町議会に向けて署名運動が取り组まれました。2508 筆の署名を踏まえ町議会議長に「南昌みらい高校新体育館の早期建設を求める請願書」が提出されました。請願は総務委員会付託となりましたが、6 月議会では総務委員会が開催されず、7 月議会に延ばされました。6 月 20 日には、高橋昌造町長に 2827 筆の署名を添えて「南昌みらい高校新体育館の早期建設を求める」要請が行われました。

7 月 2 日の文教委員会で佐藤教育長は、「現時点で我々は覚書を破棄していない。まずは状況を見守るという姿勢でおります」と答えました。

6、コメ高騰・コメ不足問題、「いわて農業生産強化ビジョン（最終案）」示す

- 1) コメ高騰・コメ不足問題で、達増知事は「米価高騰への対応では、本質的にコメの生産量を確保したうえで消費者の不安感を解消していくことが必要」と述べ、「生産者が安心してコメ生産ができるよう、国は所得補償制度の導入も真剣に検討すべきだ」と述べました。また、全国知事会農林商工常任委員長の立場として「生産者が意欲をもって生産にいそしみ、日本全体として食料自給率を高められるよう議論をリードし、あるべき政策を取りまとめ、国に働きかけながら全力を尽くしていく」と述べました。
- 2) 県は農政審議会、各界との意見交換、パブリックコメントを踏まえ、「いわて農業生産強化ビジョン（最終案）」を示しました。計画期間は 2025 年～2028 年の 4 年間、農業生産の目標として、①食料自給率をカロリーベースで 106%（22 年）から 120%（28 年）に、②農業産出額を 2975 億円（23 年）から 3500 億円（28 年）に、うちコメは 527 億円から 590 億円、野菜は 255 億円から 320 億円、肉用牛は 249 億円から 250 億円、乳用牛は 255 億円から 257 億円、豚は 388 億円から 497 億円、鶏は 1073 億円から 1318 億円、③新規就農者数は 286 人（23 年）から 300 人（28 年）に引き上げる目標となっています。農業生産の目標を明記したことは積極的なことですが、厳しい農業情勢の下でどのようにして実現するのが問われます。特に新規就農者の確保は 300 人でいいのか、担い手確保は重要な課題です。また増産の土台となる農地の確保も重要です。国、県の農業予算の抜本的な増額が必要です。

以上